

## 印旛沼流域水循環健全化会議 第2回委員会 議事要旨

日時：2002年2月25日(月) 13:30~15:30

場所：千葉県教育会館会議室



### 1. 議事要旨

#### 検討の進め方について

- 行政や地域で何をしたいか、何ができるかという議論はどこでどのようにするのか。(虫明)

今回は現状分析、課題の整理、目標、施策メニューなどを提案した。これらを各部局で検討いただき、今後の部会等で詰め、次回の委員会では整理していきたいと考えている。今回の議論は、次の部会に反映していきたい。(松尾)

#### 環境教育との関連について

- 父母の印旛沼への関心は薄く、そのため PTA や学校活動の中で、子どもたちや家庭をいかに印旛沼に関心を引きつけるかが大切である。(太田)
- 総合学習の一環として、学校も水際、水環境に関心を示している。(太田)
- 以上のことから、土木・環境だけではなく、教育委員会などにも委員になっていただく必要があるのではないか。(太田)

指摘のとおりである。海老川でも、最初からメンバーに入ってもらった。(虫明)

- 11月25日に第2回親と子の環境フォーラム「泳げる印旛沼を」を開催した。「河川観測我がチームの取り組み」「印旛沼探検を終えての感想」などを企画した。(太田)

#### 水収支について

- 湧水量の計算は、層間漏水を考慮するべきではないか。(白鳥)
- 河川水に占める湧水の割合が53%となっているが、多いと思う。私の試算では3割程度になる。(白鳥)

実測データがないので、今後調査していく。(佐藤)

- 沼への湧水も、沼水位が下がれば湧出するので、考慮すべきではないか。(白鳥)

#### 水質保全対策について

- 下水道整備と同じく、農業集落排水事業の整備状況も整理すべきである。(藤井)
- 合併・単独浄化槽数、畜産頭数、工場・事業所数なども教えて欲しい。(金山)

- ・ 小型合併浄化槽は、印旛沼・手賀沼の水質を改善すべく、千葉県が率先して補助制度を整備したと言える。(椿)
- ・ 千葉県では、合併浄化槽の設置に全国平均の倍の補助金を出していたが、県の財政事情悪化により平成 10 年から補助額が引き下げられた。14 年度から単独から合併への転換の補助金を上乗せすると新聞にあった。(椿)
  - ・ 単独から合併への転換は非常に重要で、また、浄化槽法が改正され基本的に合併しか設置できないことになった。特に印旛沼・手賀沼は重要であるので、単独から合併への転換に係る補助金を平成 14 年度予算に計上して議会に上程する予定である。(森山)

### 水質汚濁について

- ・ 水田は、稲の成長時期にはリンを吸収し、冬場は土壌中のリンが流出する傾向があり、季節により機能が異なるので、時期別に評価するべきである。(小澤)
  - ・ 滋賀県の調査によると、窒素については灌漑期に水田の浄化機能があるとされているが、リンについては年により異なるとされている。COD やリンの浄化機能については、流域できちんと調査する必要がある。(藤井)
    - ・ 手賀沼のように灌漑用水の栄養塩濃度が高いと、リンも浄化される。印旛沼が、手賀沼型か滋賀県型かは、今後調査する必要がある。(小澤)
- ・ 原単位を用いた負荷算出は、大ざっぱで誤差も含む。負荷流出については、今後の調査が必要である。(虫明)
- ・ 上流から下流になるにつれて水質がきれいになるのは、湧水による希釈もあるが、自浄作用機能も大きく作用している。(白鳥)
- ・ 湧水の方が河川水よりも窒素濃度が高い場所もあるので、そういう場所の河川では窒素に関しては湧水により希釈されるということはない。(白鳥)
- ・ 畜産排せつ物の適正処理に関する法律により、畜産排せつ物の野積み・素堀り処理がなくなると、負荷が減ると想定される。この効果を算定していく必要がある。(藤井)

### 目標、対策および実施方針について

- ・ 目標や方針について、地元なり子ども目から見た提案があってもよい。(虫明)
- ・ 治水安全度の確保以外の目標は、平成 22 年度では達成できないと考えられる。あと 10 年程度延ばしてはどうか。(金山)
  - ・ 事務局としては、とりあえず 10 年間で目標を設定したいと考えている。その後もモニタリングを継続し、場合によってはフィードバックしてもう一度検証しながら進めていきたい。(松尾)
- ・ 湧水水質保全も含めた「湧水の保全」を、対策に加えて欲しい。(白鳥)
- ・ 湧水を保全するために、「湧水の利用」という施策も必要になる。(白鳥)

- ・ 施策メニューの表で、水量・水質・親水性などの区分がなされているが、例えば生態系の保全・再生は水質改善にも効くなど、この区分通りではないところもある。  
質の対策、量の対策などは、厳密に区分することはできない。別の整理方法の方が望ましい。(虫明)
- ・ 印旛沼らしい施策を提案いただきたい。(虫明)
- ・ 印旛沼地区の灌漑排水施設を造り替えるにあたっては、水田に水を送るだけでなく、循環利用や還元水の再農水利用などを検討していきたいと考えている。(小澤)
- ・ 土地改良区でも、施肥量の削減や施肥方法の改善などを検討している。(小澤)
- ・ 地下水水質基準の改定に伴って県が実施する地下水の硝酸性窒素調査は、印旛沼地下水の状況把握と、改善のための対策がとられることを前提として実施して欲しい。汚染地を避けて調査することはないように願いたい。(藤井)

#### 資料中の言葉遣いについて

- ・ 東京湾への「排水」とあるが、「排水」とはいかがなものか。(須藤)  
「排水」よりもむしろ「放流」「放水」の方が適当である。(虫明)  
水循環の検討は様々な分野の人が議論する場であるので、河川など特定分野の専門用語はよく吟味して用いるべきである。(虫明)
- ・ 「汚濁」負荷とあるが、我々は窒素やリンを肥料であり汚いものではないと認識しており、必要がなければ「汚濁」という言葉を使わないで頂きたい。印旛沼は、農水・上水の利用があり、また優れた生物生息環境があって評価されているのに、汚濁というと誤解されてしまう可能性がある。(小澤)